

ヤングケアラーとは・・・

(ヤングケアラーには法令上の定義はありませんが、)

一般に、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、<u>負担を抱える、もしくは、子どもの権利が侵害されている可能性がある</u>**18**歳未満の子ども

※「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル~ケアを担う子どもを地域で支えるために~」(R4.3)より



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・ 洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだ いの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだ いの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや 声かけなどの気づかいをして いる



日本語が第一言語でない家族 や障がいのある家族のために 通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族 を助けている



アルコール・薬物・ギャンブ ル問題を抱える家族に対応し ている



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身 の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入 浴やトイレの介助をしている

? ヤングケアラーは「ふつうのこと」?

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれません。 でも、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負荷がかかっている場合は、 すこし注意が必要です。



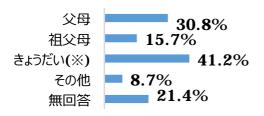


学校の先生・スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカー・親戚の人・友達など、 信頼できる相手に相談してみましょう。

府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果から(WEB調査)

【調査対象】府立高校生全員(102,630人) 【調査期間等】令和3年9月3日~10月31日、回答者数:20,182人(回答率約19.7%)

- ◆ 世話をしている家族が「いる」と回答したのは、回答者全体の**6.5**%
 - ●「いる」と答えた生徒のうち、世話をしている家族の内訳 (複数回答)



※きょうだいの状況(複数回答) 幼い63.1%、身体障がい2.8%、知的障がい7.6%、 精神疾患・依存症(疑い含む)2.6%、病気3.0% ●世話をしているために、やりたいけれどできていないこと (上位5項目・複数回答)



◆世話をしている家族が「いる」と回答した生徒(1,312人)のうち、 学校名を明らかにした者(783人)の在籍校は149校中132校 (約9割)にのぼる



ヤングケアラーとそのご家族の支援に向けて

- Ø ヤングケアラーへの正しい理解を!
- Ø 世帯全体を支援する視点を持って
- Ø 福祉、介護、医療、教育など様々な関係機関との連携を!

(参考)

- ○説明動画(5分程度)
- 「ヤングケアラーについて ~子どもたちに関わるみなさんへ~」

https://www.youtube.com/watch?v=sKixHFPAxlU



- ○大阪府ホームページ「ヤングケアラーへの支援」
 https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/youngcarer/index.html
- ○厚生労働省ホームページ「子どもが子どもでいられる街に。」 https://www.mhlw.go.jp/young-carer/

